

神奈川労働局実施

「請負担当者セミナー ～適正な請負を行うために留意いただく点等～」において日本BPO協会から「GJ認定制度」の説明を行いました

2025 年 10 月 14 日、15 日に実施された神奈川労働局主催の標記セミナーにおいて、製造請負優良適正事業者認定制度（GJ 認定制度）について説明を行いました。

GJ 認定制度は、製造請負ガイドラインに則した適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度です。様々な機会を利用して周知に努めており、都道府県労働局にもご協力をお願いしてきたところ、神奈川労働局から GJ 認定制度の説明の時間をいただく事ができたものです。

本セミナーでは、新任担当者向けに、労働者派遣・職業紹介・請負各事業の適正な運営のための基本的な内容について説明が行われ、当協会からは、厚生労働省策定の製造請負ガイドラインと GJ 認定制度について説明を行いました。

2 日間の合計で 146 名の方が視聴され、神奈川労働局が実施したアンケート結果によると、89%の方から「製造請負ガイドラインと GJ 認定制度への理解が深まった」と回答をいただいています。

今後とも、GJ 認定制度の周知・普及に積極的に取り組んでまいります。



オンライン配信の様子

神奈川労働局実施セミナー

労働者派遣・職業紹介・請負に関するオンラインセミナー ～請負担当者セミナー～

● 対象

発注者、請負・業務委託を行う事業者（新任担当者向け）

● 実施日と実施方法

- ・ 2025 年 10 月 14 日（火）、10 月 15 日（水）、各日 午前、午後の合計 4 回開催
- ・ Zoom ウェビナーによるオンラインリアルタイム配信

● 次第

1. 適正な請負を行うために留意いただく点等 神奈川労働局 職業安定部 需給調整事業課
2. 適正な請負と GJ 認定制度について 一般社団法人日本BPO協会

【参考】

GJ 認定制度ホームページ <https://yuryoukeoi.info/>



【お問い合わせ先】

製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人日本BPO協会 事務局 TEL: (03) 6721-5361 FAX: (03) 6721-5362